

# 八尾市第5次総合計画策定の取り組みについて

平成21年5月 改定版

政策推進課

総合計画策定プロジェクトチーム

## 第5次総合計画の策定について

### 1. 策定の趣旨

総合計画は、市がめざす将来都市像を明らかにし、その将来像を実現するための方向性を示すものです。本市では、平成13年3月に第4次総合計画「やお未来・元気プラン21」（以下「現総合計画」という。）を策定し、平成22年度を目標年次として、将来都市像を「一人ひとりの夢と元気が未来をつむぐ都市・八尾」としています。現総合計画に沿って、本市では、市民・企業・行政の連携にもとづく地域経営システムのもと、市政運営を推進してきました。

現総合計画策定から8年が経過しますが、この間、本市では、将来都市像を実現するために、地域経営システムのもと市民との協働のまちづくりを進めるとともに、厳しい財政状況のもとで政策を推進していくために行政評価や行財政改革プログラムの策定などを行ってまいりました。

本市の人口は微減傾向が続いており、高齢化率はすでに20%を超えています。わが国全体が人口減少社会に突入しており、本市も例外ではありません。市民の日々の生活では、情報化の著しい進展、安全・安心への不安、格差など、さまざまな問題が指摘されています。さらに、平成20年秋から、急激に経済環境が悪化し、先行き不透明な状況になっています。これらの社会・経済問題は、八尾市だけではなく、国全体での対策が必要なものも含まれますが、地方分権の推進により市町村が担う役割がますます増え、市民にとって最も身近な地域・行政の役割を再考していく時期にさしかかっています。このような状況のなか、現総合計画が平成22年度に終了することから、平成20年度からの3年間で、時代潮流などを見極め、本市の現状と課題の洗い出しのもと、市の新しい都市像を探求し、市民とともに、現総合計画に続く平成32年度を目標年次とした新たな第5次総合計画（以下「新総合計画」という。）の策定に取り組んでいます。

八尾市の各地域には、それぞれの特徴があり、地域でさまざまな取り組みが行われています。地域では、「地域のことは地域で考え実行していく」という自治意識と気概をもった住民が、課題解決に向けてさまざまな活動を担っています。地域独自の行事や活動もありますが、何らかの行政分野での課題を解決するために取り入れられた行政との協働による取り組みも多くなっています。この地域力は、元気な八尾を実現する原動力であると言えます。行政との関わりという視点で考えた場合、様々な分野の事業で行政と地域の協働が行われてきましたが、市民からみれば、各地域に関連する行政の取り組みがわかりにくいという印象を与えているかもしれません。新総合計画の策定のなかで、地域という単位を通して、行政の各分野がどのように連携し、地域と行政が相乗効果を発揮できるのかということを検討していきます。一方、地域では、少子高齢化がさらに進むとともに、地域への帰属意識の希薄化に伴って、地域での活動の担い手が減少していき、担い手への負担感の増大が懸念されます。将来を見据え、こうした懸念を解決していくためには、これまで

地域の活動に携わったことがない、携わる機会がなかった市民が関われるようなシステムを含めて、元気な地域コミュニティを維持・発展できるような方策が必要と考えられます。新総合計画の策定・推進とあわせて、地域と行政との取り組みの中で、適切な役割分担、権限と責任など、八尾市における地域分権のあり方、地域予算制度等の具体的な手法を明らかにしていきます。これまで培ってきた地域との協働、地域での取り組みを持続するだけでなく、市民の「自らの地域を良くしたい」という機運を高め、地域の創造力と知恵を引き出すことにより、身近な地域が元気であることを八尾の魅力にし、八尾市全体の活性化につなげていくための方向性を見出していくことを基本としています。

## 2. 現総合計画の構成

- (1) 基本構想：地方自治法第2条第4項規定。八尾市の将来都市像とそれを達成する都市づくりの基本方針を示したもの。
- (2) 基本計画：基本構想の将来都市像を達成するため、基本的な政策体系に基づき、主要な事業を明らかにするもの。
- (3) 実施計画：基本計画に定められた主要事業の具体的な実施内容を明らかにするもので、予算編成等の指針にするもの。

【参考】これまでの総合計画

総合計画	計画期間	基本理念・将来像等	計画人口	時代背景等
第1次	昭和 41 ～60 年度 (20 年計画)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・信貴・生駒の緑に映えるまち</li> <li>・産業公害・都市公害のないまち</li> <li>・貧困、不衛生、差別のないまち</li> <li>・文化的遺産と教育・文化を尊重したまち</li> <li>・市民の積極的参加を期待するまち</li> </ul>	36 万人	高度成長期 へ向かう時代
第2次	昭和 51 ～平成 2 年度 (15 年計画)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・信貴・生駒の緑に映えるまち</li> <li>・健康で快適な生活のできるまち</li> <li>・明朗で差別のないまち</li> <li>・文化的遺産と教育・文化を尊重したまち</li> <li>・市民の積極的参加でつくりあげるまち</li> </ul>	35 万人	高度成長から 低成長へ 向かう時代
第3次	平成 3 ～12 年度 (10 年計画)	緑とふれあいと活力のある生活文化都市 <ul style="list-style-type: none"> <li>・人間を尊重するまちづくり</li> <li>・自治を育み市民と連帯するまちづくり</li> <li>・個性を大切にすまちづくり</li> </ul>	30～32 万人	安定成長期
第4次	平成 13 ～22 年度 (10 年計画)	一人ひとりの夢と元気が未来をつむぐ都市・八尾	28 万人	地方分権の 時代

総合計画の年表と予定

総合計画	昭和 40年代	昭和 50年代	昭和 60年代	平成 1～9年	平成 10年代	平成 20年代	平成 30年代
第1次	41 年度		60 年度				
第2次		51 年度		2 年度			
第3次				3 年度	12 年度		
第4次					13 年度	22 年度	
第5次 (予定)						23 年度	32 年度

### 3. 策定についての基本的な考え方

新総合計画の策定に関する基本的な考え方は、次の通りです。

#### (1) 未来に希望をもち、「八尾市に住みつづけたい」、「八尾市に住んでみたい」と誰もが感じることができ、わかりやすく、将来展望をイメージできる計画をめざします。

基本構想は、八尾市がめざす将来展望です。八尾市に住んでみたい、住みつづけたいと思える将来展望を実現するための方向性を明らかにします。市民との協働と庁内連携により、八尾市にかかわる全ての人（八尾市に住む人、学ぶ人、働く人、事業を行っている人など）・企業・団体等にとって、理解しやすく、八尾市の将来展望をイメージできる計画をめざします。

#### (2) 現実的な視点での計画策定を行います。

現総合計画の期間中の人口は微減であり、平成22年度の計画人口（28万人）は、到達困難な状況となっています（平成21年3月末現在の総人口272,469人、高齢化率約22%）。

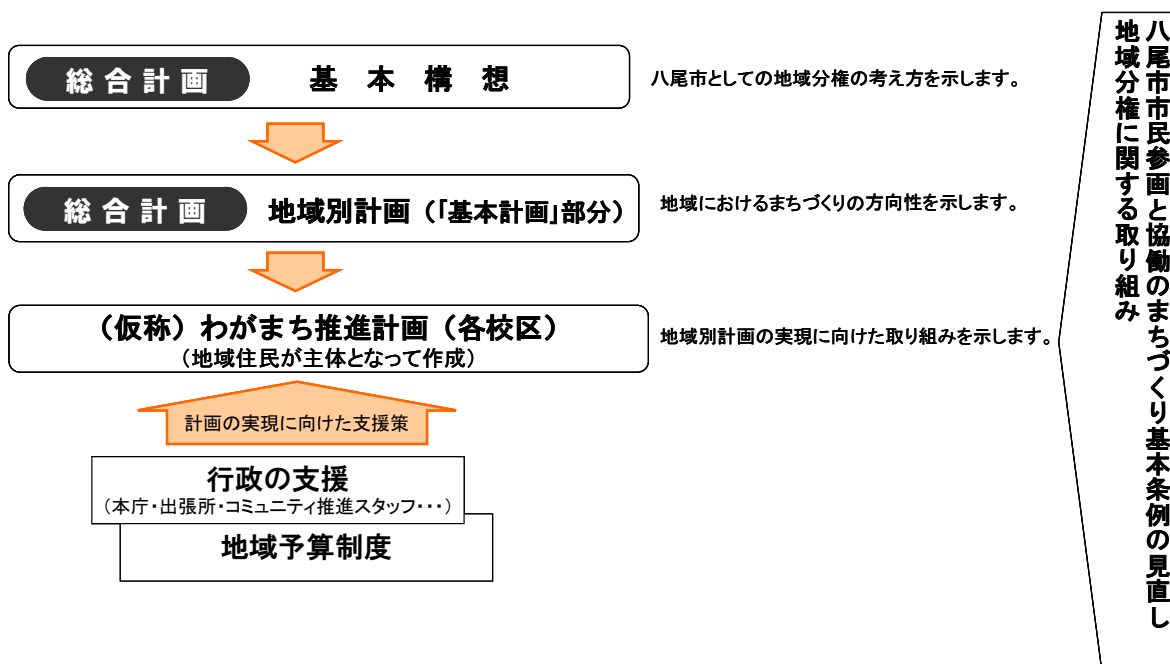
- ・ 今後の都市整備等の見通しや現状を考慮した人口推計を行い、新総合計画の想定人口を設定します。
- ・ 八尾市にかかわる全ての人・企業・団体等にとって未来に希望をもてる将来構想を実現していくためには、限られた財源の中での効率的効果的な市政運営を実施していく必要があります。したがって、行財政改革や今後の財政見通し等を考慮した計画内容とします。

#### (3) 地域分権の実現に向けた計画策定を行います。

これまでの総合計画においては、基本計画は、地域経営システムを取り入れた行政の分野ごとの政策・施策を示した内容で、まちづくりを「都市づくり」（都市全体を見渡した都市政策の視点でのまちづくり）と「地域でのまちづくり」（身近な地域で住民自らが進めるまちづくり）に分け、各分野での協働の取り組みの推進、地域でのまちづくりへの支援のしくみづくりを行ってきました。

新総合計画では、基本計画において分野ごとの計画「部門別計画」のほかに、庁内各部署の連携のもと、地域に暮らす市民とともに地域ごとの現状と課題を整理し、関連する行政の取り組み・役割などを「地域別計画」として明確にしています。地域が抱える課題は様々であり、地域特性に応じたまちづくりを進めるためには、地域と行政のパートナーシップは必要不可欠となっています。新総合計画では、地域と行政の適切な役割分担、行政内での連携によって地域の課題に対応し、住民主体の地域のまちづくりを進めるために、地域別計画の策定をめざします。

## 【地域分権の実現に向けたイメージ(現時点の考え方)】



※総合計画の構成については、P6をご覧ください。

### (4) 政策体系の見直し

現総合計画の基本計画の政策体系を見直すとともに、行政の各分野で策定している「分野別計画」(総合計画を特定の政策分野において具体化する個別計画)との整合性をはかります。

### (5) 策定経過の公開

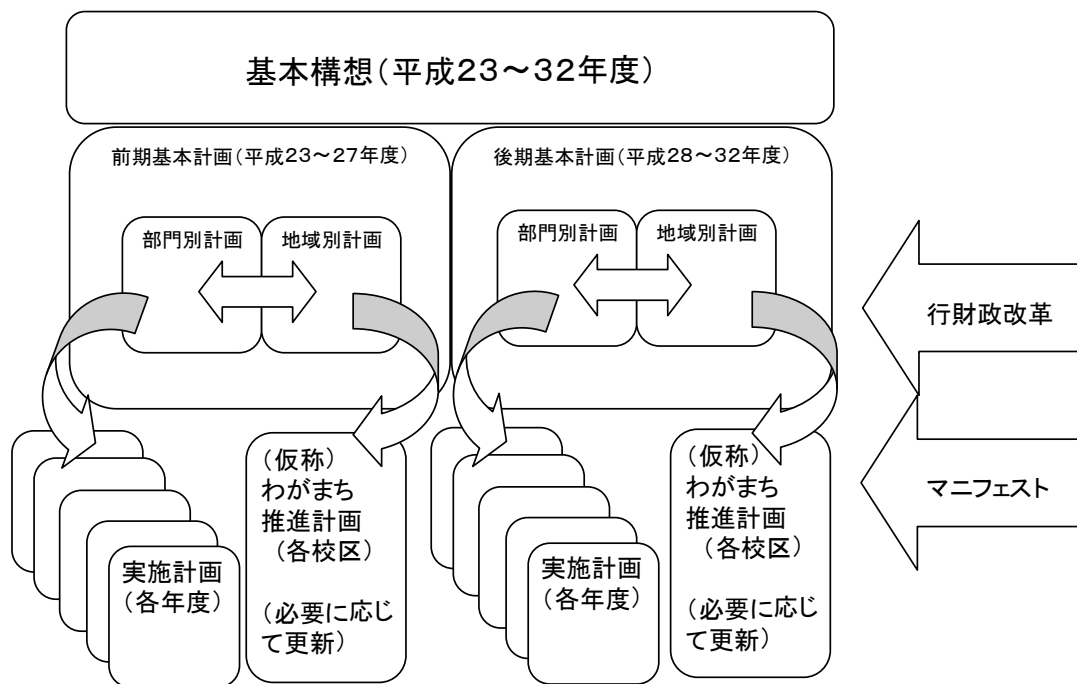
新総合計画の策定経過は、ホームページ等を通じて公開します。

#### 4. 計画の構成と期間

本計画は、「基本構想」「基本計画」「実施計画」の3層で構成し、計画期間は平成23～32年度までの10年間とします。

##### (1) 計画の構成

計画の構成は下図の通りです。



##### ①基本構想

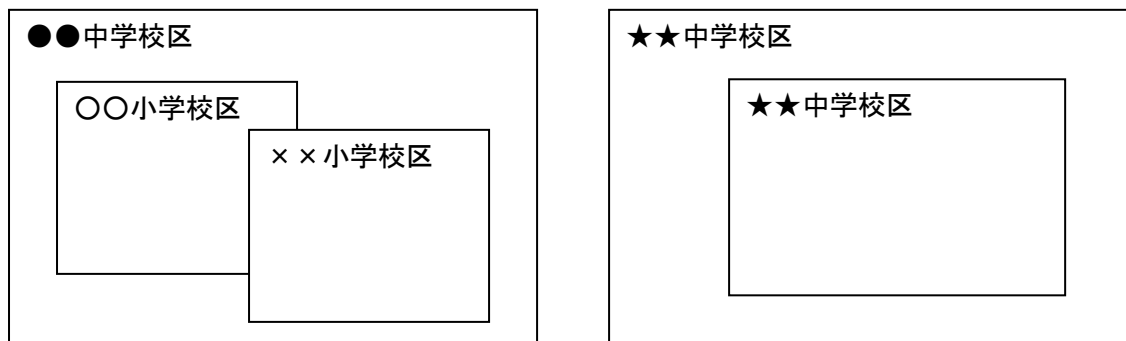
平成23～32年度の10年間の八尾市の将来都市像とそれを達成するための都市づくりの方向性を表します。

##### ②基本計画

前期・後期の各5年間についての具体的な政策・施策を体系的に示します。なお、新総合計画は、部門別計画と地域別計画で構成します。

- 部門別計画：行政の各部門の政策体系及び主要事業等のとりまとめを行います（今後の検討により、「目標別計画」とする可能性があります）。
- 地域別計画：各学校区におけるまちづくりの方向性等のとりまとめを行います。中学校区を一つのまとまりとしますが、各地域の活動の状況に応じて、小学校区ごとの計画又は中学校区ごとの計画とします。

【地域別計画の編集の考え方】



【地域別計画のイメージと策定プロセス(現時点の予定)】

(1) 地域別計画(「基本計画」部分)

八尾市が計画(案)を策定し、策定過程において、地域住民の意見を反映するための検討の場を、地域の実情に応じて設定します。

(2) 「(仮称)わがまち推進計画(各校区)」

この部分は、各校区で地域住民の話し合いにより作成するものとして位置付け、必要に応じて見直し・修正をしていき、身近な地域での取り組みに柔軟に対応できるようにします。作成にあたっては、必要に応じて行政からの計画策定支援を行い、各小学校区(中学校区)単位で、「(仮称)わがまち推進計画」検討の場の設置を提案することを予定していますが、構成員・構成団体等は各地域にて、地域の実情に応じて設定するものと考えています。なお、「(仮称)わがまち推進計画」は、地域分権のあり方を明らかにしたのち、地域予算制度等とともに新総合計画の期間中に地域に働きかけていく予定です。

(1) 地域別計画(「基本計画」部分)

- ・○○校区の概況
- ・○○校区の現状と課題
- ・行政としての取り組み
- ※ ここでの取り組みは、部門別計画の政策のうちこの地域に主に関連する政策を表示することを予定しています
- (まちの将来イメージ)

《平成22年度中に作成》

(2) (仮称)○○校区わがまち推進計画

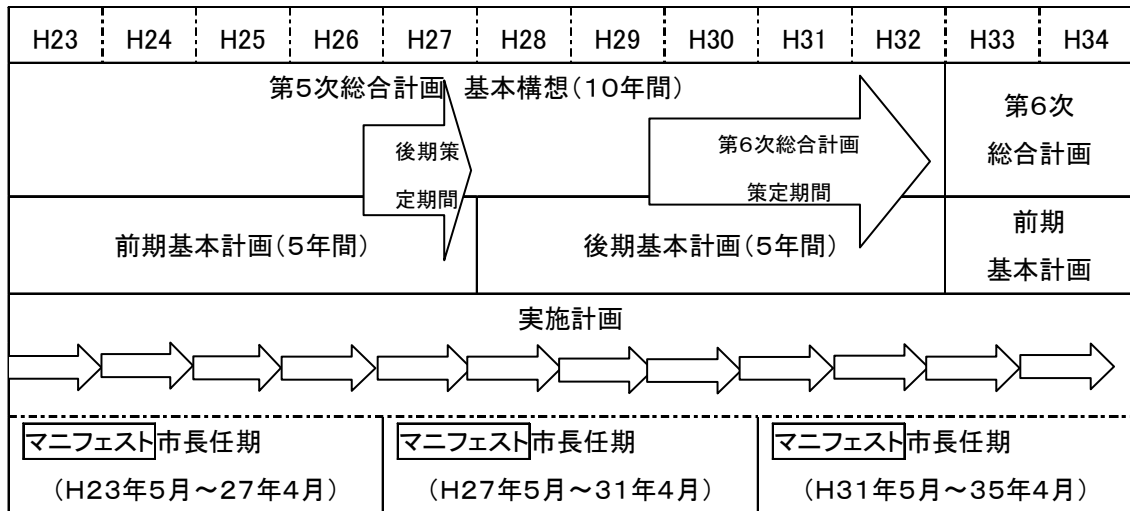
- (○○校区の概況)
- (○○校区の現状と課題)
- ・校区の将来像(案)
- ・○○校区の取り組み(案)
  - が○○なまち
  - ー地域が取り組むこと
  - ー地域と行政との協働で取り組むこと
  - ー行政が取り組むこと

《第5次総合計画期間中に各地域で作成》

### ③実施計画

基本計画に基づき実施する具体的な施策・事業については、各基本計画期間において、年度ごとに、概ね3年間程度を見据えた「実施計画」を策定し、予算編成・行政評価との連動させやすい内容とします。

#### (2) 計画の期間



- 基本構想は市の総合的なめざす姿を表現したもので、行政の各分野においても、その理念に沿って計画を定め、政策を推進しています。マニフェストは、具体的な事業等が多く、その整合性は、基本的に基本計画・実施計画で確保していくものとしています。
- 社会経済情勢や財政見通し等を踏まえて、平成27年度までに前期基本計画を評価し、後期基本計画を策定します。

## 5. 平成20年度までの取り組みと今後の新総合計画策定体制

総合計画策定のとりまとめは、政策推進課、総合計画策定プロジェクトチームが行いますが、市民との協働と庁内連携により計画策定を進めています。

### (1) 第4次総合計画「やお未来・元気プラン21」総括レポートのとりまとめ（平成20年度）

将来都市像に基づく「住みつづけたいまち」の達成状況、地域経営システム及び各行政分野の取り組み状況などについて、庁内各部局・課の連携のもと、「総括レポート」としてとりまとめを行いました（平成21年3月末公表）。

### (2) 新総合計画策定に向けての現状・課題の把握及び整理（平成20年度）

新たな基本構想を策定するにあたり、現総合計画の総括・検証とともに、市民・地域の現状・課題の把握及び整理を行いました。

- 市民意識調査は、現総合計画の基本計画の進行管理のために毎年度実施しています。平成20年度調査では、今後の重点課題等の抽出を行いました。
- 全職員（臨時的任用職員を除く約3,000名）を対象に職員意識調査を実施しました。今後の重要課題、総合計画のフレーム、策定後の推進方法等について、新総合計画に反映します。
- 「八尾市の未来を語るタウンミーティング」を市内全域で開催し、市民・地域の課題の把握を行いました。なお、地域の現状・課題については、コミュニティ推進スタッフが「地域レポート」の作成に着手しており、今後、地域別計画の検討の基礎資料として活用していきます。
- 「元気で新しい八尾のまちづくりを考える市民懇談会」（学識委員4名及び公募市民委員16名により構成）を設置し、現総合計画の取り組み状況について、コメントをいただきました。

### (3) 新総合計画（原案）の策定～新総合計画の策定（平成21～22年度）

平成20年度に把握・整理した現状・課題をもとに、新総合計画（原案）の策定を行います。

- 「元気で新しい八尾のまちづくりを考える市民懇談会」から新総合計画への提言をいただく予定であり、新総合計画（原案）の検討段階で反映していきます。
- 地域別計画（「基本計画」部分）については、コミュニティ推進スタッフと総合計画策定プロジェクトチームが中心となり、庁内関係部局との連携のもと、地域の住民の意見をふまえて策定します。
- 企画会議、企画幹事会議及び職員ワーキング会議等を通じて、全庁的な取り組みとして新総合計画（原案）を策定し、総合計画審議会への諮問を行います。なお、パブリックコメントについては、総合計画審議会への諮問と同時期に行う予定です。

- 総合計画審議会からの答申を経て、総合計画（基本構想案）を市議会に提案します。
- 八尾市の未来を担う子どもの意見や市政運営にご協力いただいている各種団体等の意見については、関係部局と連携して把握します。

#### (4)新総合計画策定に向けての組織体制

##### ①八尾市の未来を語るタウンミーティング(平成20～21年度)

市長と市民が直接対話する場を設置し、身近な地域での課題とその解決方法について意見交換を行い、新総合計画における地域別計画等へ反映します。

##### ②元気で新しい八尾のまちづくりを考える市民懇談会(平成20～21年度)

新総合計画への提言、原案等の検討などを担っていただきます。

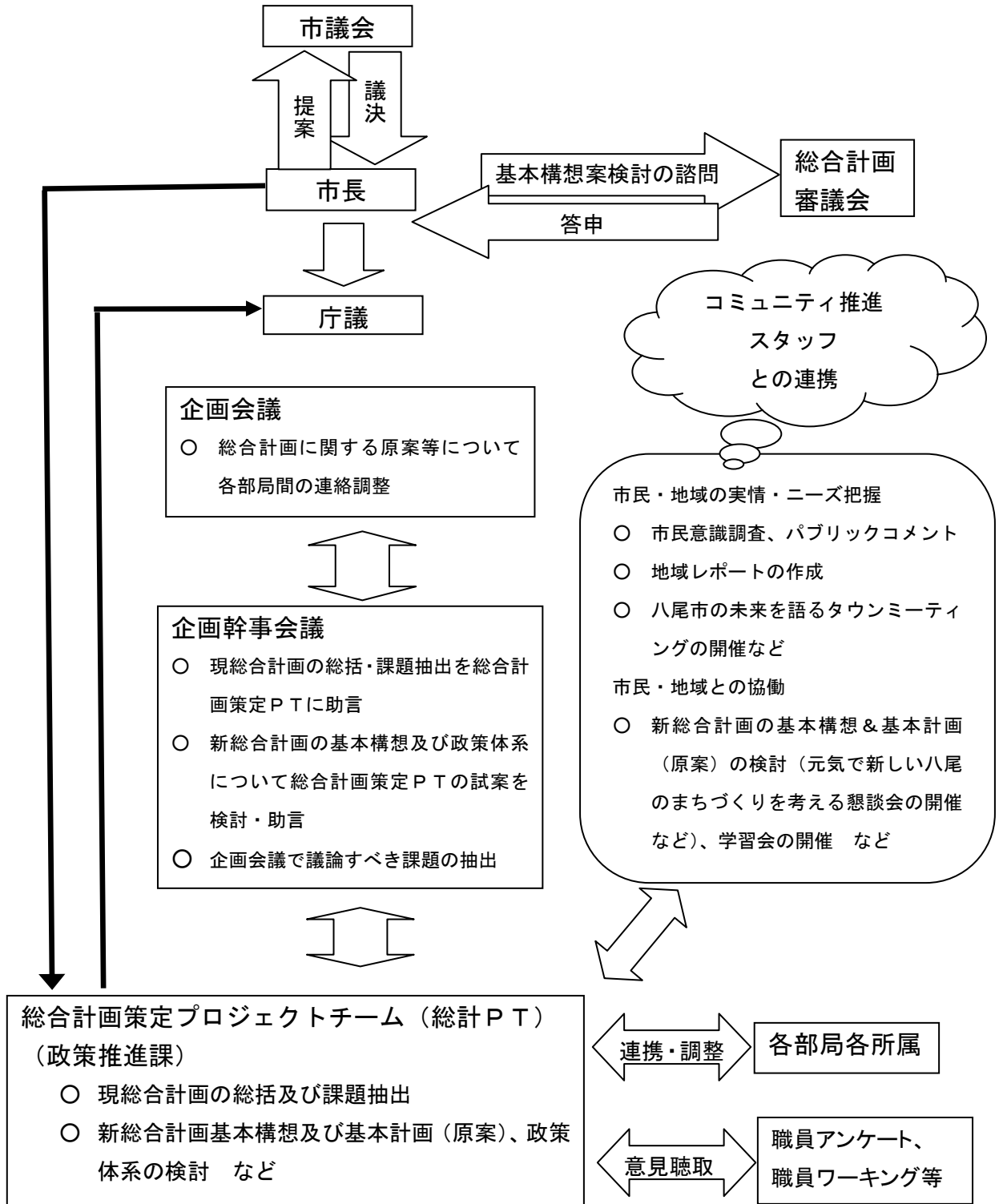
##### ③八尾市総合計画審議会(平成21～22年度)

市議会議員・学識経験者・市政協力団体・公募市民委員等により構成（予定）。市長から新総合計画（原案）を審議会に諮問し、答申をいただきます。

##### ④庁内の体制(平成21～22年度)

- 企画会議
- 企画幹事会議
- 第5次総合計画方向性検討ワーキング会議
- （仮称）第5次総合計画政策ワーキング会議
- （仮称）第5次総合計画地域別計画策定ワーキング会議
- 総合計画策定プロジェクトチーム
- コミュニティ推進スタッフ
- 庁内各部局・課

新総合計画策定体制(イメージ図)



6. 新総合計画策定スケジュール(概要)

年度	時期	内容
平成 20	5月 6月 6月～2月  3月	<p>新総合計画策定方針(以下、「策定方針」)の決定 策定方針の公表</p> <p>現総合計画の総括(現状分析)及び課題整理</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 市民意識調査、八尾市の未来を語るタウンミーティング、元気で新しい八尾のまちづくりを考える市民懇談会等による市民・地域のニーズ把握</li> <li>● 地域レポートの作成(H21年度に継続)</li> <li>● 企画会議・企画幹事会議等による検討 など</li> </ul> <p>第4次総合計画「やお未来・元気プラン21」総括レポートの公表</p>
平成 21	4月～1月  1月 2月	<p>新総合計画(原案)を検討開始</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 元気で新しい八尾のまちづくりを考える市民懇談会からの提言及び原案の検討</li> <li>● 庁内組織(企画会議・企画幹事会議等)における検討</li> <li>● 八尾市の未来を語るタウンミーティングの開催</li> <li>● 地域別計画策定に向けた地域別の意見交換の場等の開催(～22年度)</li> <li>● 各分野別計画との調整等</li> </ul> <p>地域分権調査研究事業(～22年3月)</p> <p>新総合計画(原案:基本構想及び基本計画「部門別計画」)の公表</p> <p>総合計画審議会へ新総合計画(原案)を諮問</p> <p>新総合計画(原案)のパブリックコメントの実施</p>
平成 22	4月～  6月(予定)  7～8月  9月	<p>地域分権調査研究結果をもとに手法の具体的検討及び八尾市市民参加と協働のまちづくり基本条例の見直し(検討会議の設置等)</p> <p>総合計画審議会答申</p> <p>第5次総合計画(基本構想案)の作成</p> <p>市議会定例会に第5次総合計画(基本構想案)を提案</p>

年度	時期	内容
	10～2月	第5次総合計画(全体案)の作成
	3月	第5次総合計画の確定
平成 23	4月～	第5次総合計画スタート (仮称)わがまち推進計画の検討・策定(各校区)  地域分権に関する取り組みの手法の具体化 八尾市市民参画と協働のまちづくり基本条例の見直し結果の公表

現時点の予定であり、今後、変更の可能性もあります。